



ふるまんと
真庭が守る宝物



ふるさと

この言葉で何を思っていますか。

子どもの頃に食べた味、

友だちと遊んだ場所、

学校や神社などの建物、

お祭りの鐘の音などの音楽。

育った場所や年齢が違えば、

思う内容も違います。

ですが、誰しも懐かしく思う

大切な宝物があるはずで

今回は、真庭が守ってきた

宝物を少しだけ紹介します。

真庭で暮らす人も、

真庭から離れて暮らす人も、

ふるさと真庭を思い出し、

応援してください。



旧遷喬尋常小学校校舎

立地環境とその歴史

旧遷喬尋常小学校校舎が建設された久世地域は、高瀬舟による河川交通の要として、また、山陰方面との物流の結節点として商工業が発展しました。さらに、江戸時代中期以降は幕府直轄



旧遷喬尋常小学校

〒719-3214 真庭市鍋屋17-1 TEL0867-42-7200
(公財)真庭エスパス文化振興財団

領の陣屋が置かれ、教諭所「典学館」や郷学「明親館」が設立されるなど、作

西地域の中心として、政治・教育など、地域特有の環境や気風が育まれました。

遷喬小学校は、明治7年(1874)に津山藩の御蔵を校舎として開校しました。その後、増加する生徒数に対応するため新校舎建築に着手し、同40年(1907)に完成しました。以降、明治、大正、昭和を経て、廃校となる平成2年まで利用され続け、歴史的な建築物となりました。

近代教育を代表するデザイン

設計を行った江川三郎八は、明治21年(1888)に福島県庁に奉職し、文部省による学校建築計画の薫陶を受け、同35年(1902)に岡山県へと転勤し、県下で多くの建築を手掛けています。

江川により設計された校舎は、

- ・ 外観は完全なシンメトリーデザイン
 - ・ 屋根裏には自らが「江川式小屋組」と呼ぶ、創造性ある小屋組(木造トラス)を積極的に採用
 - ・ 2階講堂の折り上げ格天井
- などの特徴があり、学校建築のルールに従いながらも、味のある独特なデザインとなっています。

国指定重要文化財

校舎の文化的価値に対して、昭和63年に本館中央棟が久世町の文化財に指定され、平成2年に両袖棟が追加指定されました。そして、同11年に、「比較的規模も大きく保存状態もよい、わが国における学校建築の設計基準が確立した後の建築の代表遺構のひとつで、中国地方における小学校建築の歴史を知るうえで価値が高い」として、国の重要文化財に指定されました。



校舎を活用したイベント「なつかしの学校給食」

活用検討委員会を立ち上げ

国の重要文化財である旧遷喬尋常小学校校舎にふさわしい整備のあり方、活用方策、有益な市民サービスの提供などはあるべきか。整備・活用構想を策定するため、有識者による「旧遷喬尋常小学校校舎整備・活用検討委員会」が、平成30年4月から開催されています。

学舎としての特性を活かした活用や、まちづくりと連携した観光活用など、利活用に向けた方針とともに、歴史的価値を保存しながら、利用者が活用しやすい環境や安全性を確保するための改修や整備、耐震補強なども検討しています。



校舎を利用したイベント「ハンドメイドマルシェ」

郷原漆器

復興した伝統技術

雄大な景観を誇る蒜山高原。そこには、大山街道の宿場町だった郷原という集落があります。郷原が生産の中心だったことから「郷原漆器」と呼ばれ、約600年もの間、普段使いできる丈夫で美しい漆器が作り続けられていました。しかし、戦乱期に漆が国家統制品になり入手が困難になったことなどから次第に衰退し、昭和20年頃を境に生産は途絶えていました。



郷原漆器の館
〒717-0602 真庭市蒜山上福田425
TEL 0867-66-5611



生産の中心となっている3種類の郷原漆器

平成元年頃に伝統技術の復興を望む声が高まり、蒜山の寒さが育てた木目の美しいヤマグリ、蒜山の林から採取した「透け」、「伸び」、「艶」が美しい上質な備中漆による、郷原漆器を復活させる取り組みが始まりました。郷原漆器生産振興会の活動により復興を果たした現在、生産拠点となる郷原漆器の館では、地元産のヤマグリの木を生木のまま輪切りにして挽き後で乾燥させ木地を作り、漆を塗って仕上げるといふ昔ながらの伝統技法による生産が行われています。そして、郷原漆器の生産を行う郷原漆器生産振興会は、平成18年に岡山県で初めて民族技術として「岡山県指定重要無形民俗文化財」の指定を受けています。



伝統を守り引き継ぐために

郷原漆器生産振興会 木地師
高月 国光さん

子どもの頃から空手を通じて海外に行き、外国の伝統文化に触れてきました。そうした経験から、海外で「ジャパン」と呼ばれる漆器をはじめとする日本の伝統文化に関心を持つようになり、縁あって、郷原漆器生産振興会の高山雅之会長と、そして、人間国宝の川北良造先生という2人と出会うことができました。この出会いが、木工芸作家として、そして郷原漆器の木地師として伝統を守る取り組みに関わる契機になりました。

冬の厳しさなど、蒜山の自然で育つ素材の素晴らしさは、海外でも高い評価を受けています。地域の人の応援もあり、ヤマグリの木の確保はできていますが、まだ漆は足りていません。漆は植栽してから漆掻きができるまでに15年かかります。これからも地域の人に協力をいただきながら漆の生産量を増やし、100軒地域内の材料での生産を目指して活動していきます。

また、郷原漆器生産振興会は現在7名で、木地挽き、漆塗り、漆掻きを各職人が行っています。全てが手仕事で生産されていることで多くの人を引き付け、応援いただける作品ができています。技術を伝えていくことは難しいですが、伝統文化の継承に生き甲斐を感じてくれる人が現れると信じています。また、地域の子どもたちにも漆器の伝統を伝え、郷原漆器を身近に感じてもらおうなど、次の世代へ引き継いでいく取り組みを続けていきます。

石川県挽物轆轤技術研修所の川北先生の元で学び、師の元で活動を始めた頃、高山会長から声を掛けていただき、蒜山に移り活動をするようになりました。学んでいた石川県の山中地域は世界最高の技術が集まっています。郷原漆器のような技法も学ぶ機会はありませんが、郷原漆器のような伝統技法のみで、地元の木と漆だけで生産を目指している地域は他にはありません。



木地に漆を塗る作業

ふるさと納税

1. ふるさと納税制度

「ふるさと納税」とは、生まれ故郷や応援したい自治体へ「寄附金」という形での支援をすると、税制上の優遇措置が受けられる制度です。寄附金のうち、二千元を超える部分について、一定の上限までの所得税と個人住民税が控除されます。

真庭市では、寄付をいただいたふるさと納税を「ふるさと真庭応援基金」に積み立て、下記の8事業に活用させていただきます。

また、下記の31地域を指定して寄附することができる「ふるさと応援交付金制度」があり、翌年度の地域活動資金として交付されます。

真庭を離れ、他の地域で暮らしている兄弟や親戚、一緒に遊んだ友人などに、ふるさと真庭への応援を呼びかけてください。

2. 真庭の記念品

ふるさと納税の記念品は、ふるさと真庭への応援に対する真庭からのお礼です。真庭が自慢する「まにわのえもん」をお届けします。

※税控除や記念品について、

次ページの注意点をご確認ください。

ふるさと真庭応援基金を 財源とした事業

- ①旧遷喬尋常小学校整備利活用のための事業 関連記事6ページ
 - ②ふるさと真庭の環境のための事業
 - ③ふるさと真庭の子育てのための事業
 - ④ふるさと真庭の産業のための事業
 - ⑤ふるさと真庭の地域づくりのための事業
 - ⑥ふるさと真庭の教育、文化、またはスポーツのための事業
 - ⑦ふるさと真庭の交流定住のための事業
 - ⑧市におまかせ(使途に希望がない場合、市が使途を選択します)
- (1)地域指定あり(指定可能な地域は左記のとおり)
(2)地域指定なし

地域づくりのための事業の指定可能地域 (平成30年12月18日現在)

美甘地域

- ・美甘地域づくり委員会

湯原地域

- ・湯原コミュニティ協議会
- ・釘貫小川地域自主組織
- ・自主組織下湯原
- ・社地域自主組織
- ・二川ふれあい地域づくり委員会
- ・本庄自主組織
- ・田羽根地域自主組織

勝山地域

- ・富原地域自主組織
- ・勝山上組自主組織
- ・月田コミュニティ協議会

北房地域

- ・上水田英賀の会
- ・中津井せんだんの会
- ・皆部はたるの会

蒜山地域

- ・本茅部地域自主組織
- ・中和地域自主組織

久世地域

- ・樫西上連合自治会
- ・田下ファミリー
- ・川南連合会
- ・上ヶ市自治会
- ・樫西下連合自治会
- ・草加部連合会
- ・三阪
- ・町西地域自主組織
- ・DAI
- ・皆畑連合
- ・日の出
- ・金屋・五反地域自主組織

落合地域

- ・上田南部地区住民会
- ・垂水向津矢住民会
- ・栗原地区住民会

※地域を指定すると、その地域の取り組みのためにふるさと応援交付金として交付されます。

3. 地域を元気にするために



山里の未来づくり

中和地域自主組織
代表 大美 康雄 さん

中和地域では、人口減少と少子・高齢化が進んでいて、地域のシンボリックな存在である小学校の存続も心配されています。そうした中、地域自主組織が主体となり「できる人が、できるコトを」を基本とした「中和いきいきプロジェクト」の取り組みが始まりました。

具体的には、里山林など地域資源を活用しボイラー用燃料に供給する「薪プロジェクト」や、余剰野菜などを道の駅に販売していく「野菜プロジェクト」、移住・定住を視野に入れながら関係人口を増やしていく「真庭なりわい塾」への運営参加。さらに、若い世代を中心に、子育て支援や地域づくりを推進する「中和いきいきサポーターズ倶楽部」が発足し、空き家を改修して地域内外の人たちの集いと交流の場として「えがお商店」が再生されました。

この1年間で4世帯のUターン・移住者があるなど、少しずつ地域が元気になっています。私たちが目指すのは、若者や子どもたちが生き生きと暮らし、稼ぎを創り、居心地の良いコミュニティにしていける持続可能な社会です。これから「えがお商店」を地域づくりの拠点として情報発信していきますので、小さな山里の未来づくりを応援していただければ幸いです。

4. ふるさと納税の方法

インターネットから

STEP 1 記念品を選ぶ

下記のふるさと納税サイトにアクセスし、記念品を選択する。

STEP 2 申込画面で必要事項を入力

申込者、寄付情報、選択した記念品、お届け先を入力する。

STEP 3 入金方法を選択し入金

決済ページで必要情報を入力。
(クレジット決済)

申し込み後に真庭市から送付する
払込取扱票で入金する。

カタログから

STEP 1 記念品を選ぶ

下記の問い合わせ先からカタログを入手し、記念品を選択する。

STEP 2 払込取扱票に必要な事項を記入

申込者、寄付情報、選択した記念品を、払込取扱票に記入する。

STEP 3 ゆうちよ銀行から入金

記入した払込取扱票を使用し、
ゆうちよ銀行で入金する。
※払込と申込が同時に完了します。

STEP 4 記念品・寄附金受領証明書の受取

記念品は協賛事業者から直送し、寄附金受領証明書は真庭市から送付します。

※時期や記念品の種類によっては、お届けに時間をいただく場合があります。
※寄附金受領証明書は確定申告に必要です。

STEP 5 控除のための手続きをする

個人事業主の人や、住宅ローン控除や医療費控除を確定申告する予定がある人は、確定申告時に税務署に寄附金受領証明書を提出してください。

※記念品は、寄付金額により選択できる種類や数量が異なります。
※記念品の詳細は、真庭市ホームページや、下記のふるさと納税サイト(ふるさとチョイス、さとふる、ふるなび)で確認してください。

注意

- 真庭市民が真庭市にふるさと納税を行った場合には、所得税と個人住民税の控除は受けられませんが、記念品の進呈はありません。
- 地域を指定した場合、記念品の進呈はありません。

真庭市 ふるさと納税

検索 で真庭市ホームページを検索

または

ふるさと納税サイト
ふるさとチョイス



ふるさと納税サイト
さとふる



ふるさと納税サイト
ふるなび



問い合わせ▶

真庭市総合政策部交流定住推進課
〒719-3292 岡山県真庭市久世2927-2
電話0867-42-1179 (FAX1353)
メール:koryu@city.maniwa.lg.jp

真庭市交流定住センター
〒719-3201 岡山県真庭市久世2374-3
電話0867-44-1031
メール:koryu@i-maniwa.com

※ふるさと納税を装った偽サイトが複数確認されています。疑問などある場合は、お気軽にお問い合わせ下さい。

Uターン・ターンなど 真庭での就職活動に
真庭市ふるさとハローワーク



真庭市ふるさとハローワークは、ハローワーク津山の出先施設です。就職活動にぜひご利用ください。

※ただし、雇用保険に関する各種手続は行えません。

おすすめポイント

1 少人数対応による落ち着いた雰囲気の中でゆったりと相談できます。

おすすめポイント

2 広い駐車場スペースがあります。

おすすめポイント

3 求人公開システムを座ってご利用いただけます。

〒719-3201 岡山県真庭市久世2927-2
真庭市役所第2庁舎(駐車場西側)1階
電話0867-53-0220 (FAX0221)